

NOTE

農産物生産費調査における

若干の問題

白川清

一、問題

現在、農林省のおこなっている農産物の生産費調査には、周知のごとく、米（陸稻、早場米を含む）、麦類、蕷、牛乳のほか、重要農産物として雑穀、蔬菜類、果樹類、工芸作物などの四五品目が、したがつて総計五一品目が調査されている。これら多数の生産費調査は、調査対象農家数やその表示の方法（農区区分、農業生産者の階層区分等）などが、個々の生産費調査を比較すると、相当大きな相違がみられる。けれども調査費日や費用の評価方法は、すべて統一された約束のもとになされている。

この精細な生産費調査の結果は、きわめて多方面にわたって利用してきた。まず政策の面から例示すれば、戦中戦後の農産物の価格統制ないし安定価格の算出に、同じく農地の小作料統制や農地改革における買取地価の算定等々をあげることができる。のみならず社会科学の分野においても重要視され、古くは櫛田民藏、山田勝次郎氏等をはじめとし、最近でもわが国の農地価格や小作料および農産物価格の理論的研究に利用されている。

しかし諸農産物の生産費調査を研究のための素材として利用するとき、とくにわが国小農制下の経済的法則を解明する材料として利用しようとするときには、これまでにも指摘されたような種々の制約をまぬがれない。わたくしはまず、生産費調査の利用方法において最も重要な根本的問題があると考えている。すなわちこれまでには、農産物価格、農地価格および小作料等の問題を研究する場合に、多くは全階層別農家の平均数値を利用していた。しかしある程度、独立される土地を重要な生産条件とする農業生産の場合に、かの単なる平均数値を用いても、何ら問題を解明することにはならないであろう、と思われる。わたくしはすでに、わが国小農を支配する法則を解明する基軸として、「限界農家階層」なるものを劃定した（この点については近くよりくわしくのべる予定であるが、「限界農家階層」に

『ノート』 農産物生産費調査における若干の問題

一九八

ついては、統計研究会『農産物価格の研究』第三部、および農業総合研究所「所得・不安定農業の要因分析」研究資料第五号の『価格規制的自家労賃水準に関する研究』参照)。

それはともかく、本稿における問題とは、コスト計算のうち主として自給物評価の過程で自家労働費が混入し、それをそのまま物財費として表示され、またはそう扱わざるをえない点である。たしかに現行の農産物生産費調査の方法は、長い期間にわたって幾多の思考錯誤と、すぐれた研究業績をとり入れてつくられたもので、権威ある方法である。この過程で特記されるべきことは、自給物評価方法の改訂であろう。周知のようにこの自給物評価の方法には、大きく分けて市価主義と費用価主義とがあり、諸外国のみでなくわが国においても種々論議されたのである(この点については加用信文博士の「農業経営における自給物評価の理論」、「農業と経済」第一四巻第九号所載は、きわめて広範かつ集約的研究である)。わが国における全国的規模での農産物生産費調査は、大正一〇年からの米生産費調査を中心として展開せられ、漸次調査作物も増加して、昭和一五年的農産物価格統制とともに六〇品目に及んだ。この間、自給物財費の評価は費用価主義でなさるべきであるという見解もあり、とくに近藤康男博士の『農産物生産費の研究』(昭和六年)はそうであった。けれども実際に行なわれた生産費調査は市価

主義をとっていたのであり、ようやく昭和二三年冬作麦類の生産費調査から、費用価主義に改められて今日に至っている。この費用価主義による自給物評価の方法は、「農林省農産物生産費調査解説」、および加用博士「生産費計算における評価の問題点」や、「家旅労働力をいかに評価すべきか」(『農業技術』四の七~九号)等にくわしいから、改めてのべる必要はないであろう。

この費用価主義による評価の技術的なし細かな点は別として、農産物のコスト計算の方法としては、市価主義よりもすぐれているとわたくしも考える。けれども次節でのべるよう、その生産物を生産するために新たに投下された労働費の一部分が、物的諸費目の中に埋没してしまっている点がわたくしにとって重要な疑問点であり、本稿でこの問題をとりあげるゆえんもまたそこにある。すなわち、現行の生産費調査の「労働費」とは直接労働だけの評価額であり、間接的労働の費用は他の物的諸経費に混入しているのであるが、この点が問題である。

二、物財費中の労働費(間接労働費)

物財費に混入している労働費は、およそ次の三つに分類されるとと思われる。もともと「農林省農産物生産費調査解説」をみても、明らかでない点もあるが、一おうわたくしなりに整理し

てみよう。

その第一は、購入物における労働費である。購入物財の費用は「その購入時の代金に、それの購入に要した運賃、手数料、手間賃などを加えたものを購入価格とする」という庭先価格主義である。したがって農家が、自己の雇傭または家族農業労働力を、庭先までの購入過程に投じているときは、「その手間賃の評価は、その月の農業臨時雇賃金で」評価して購入物財の費用としている（この場合、雇傭労働を使用したときその労働費が加わるか否かは明らかでない）。右のように購入物財に労働費も混入していると思われる主なものは肥料費、諸材料費、防除費、建物費のうちとくに大修理費の購入または、支払修繕費（これには大工、左官等への支払賃金も含まれている）、農具、修繕費等である。もともとこれら費目中に占める割合は極めて少額であると思われるが、ともかく右のごとき間接自家労働が臨時雇賃銀で評価されて混入されている。

第二には、自給物評価の過程で混合される労働費部分である。さきに述べたように自給物の評価は費用価主義をとっているのであるが、その方法は次のとくである。自給物財の総費用は、（1）それに要した原材料費そのものの評価額と、（2）それを直接的に生産過程に投入出来るような形にするための建物・農具・畜力費および労働費の評価額との合計額である。前者、すなわち農

業内部で生産され生産のために用いられる原材料そのものの評価は、市価あるものは市価、市価なきものは評価しない（ただし無償入手の諸物財でも、市価あるものは市価評価して加える）。後者、すなわち右の諸材料を完成材料にするための費用とは、その加工に要する建物費、農具費、加工労働費、畜力費等々から成る。たとえば、自給堆肥の評価は、自給原料たる糞は市価評価し、腐敗完成までに要する堆肥袋、道具、畜力等の物的経費と、腐敗完成までに投入される労働費（これは臨時雇賃銀で評価）の評価額を加えて、自給堆肥費とする。このように自家労働（間接）費が混入している主な生産費費目は、肥料費、材料費、建物費、畜力費等のうちの自給部分である。このようにして、主として家族の間接労働の評価額が、自給物評価の過程で加わってくるのである。

第三には、いわゆる混合経費である賃料料金の中に含まれる雇傭（請負的）労働費の問題である。この賃料料金とは、「建物、農具、成園などの賃借料、電気料、水道料、脱穀・穀搗機、貯耕料など」の合計である。これらは市価主義より費用価主義に転じた時、従来諸材料費、畜力費、建物費、農具費等に含まれていたが、いずれも程度の差こそあれ混合経費であるため、独立したのである。

このうちとくに他人の労働費が混在しているのは、脱穀・穀

摺・調整等の賃料および賃耕料であり、しかもこの「請負賃銀」ともいうべき他人労働費部分は、相当大きな割合を占めていると思われる。わたくしが前に行なった大まかな試算によると、脱穀・穀摺・調整費のうち労働費部分は七三%、賃耕料のそれは六四%ということであった（前掲『農産物価格の研究』九一）（九四頁参照）。

以上が物財費に混在する労働費についての大まかな説明である。なお附加して、現行生産費調査の他の問題について一言する。小農的生産のもとにおいて「資本利子」を計上することは、その価格形成の原理からいって当をえていないであろう。とくに現行生産費調査での「利子は、投下凍結資本部分に対する計算利子を計上することにおいており、資本を自己資本と借入資本とに区別せず、給付生産のために使用された資本額に年利四分の利率を乗じた計算利子を、資本利子として計上する」という画一的方法によるものである。かくの「ことき画一的計上」は、実際の農家階層別生産構造の相違を抹殺する傾向をもつ。重要なことは、借入資本にたいする現実負担の利子を、たとえば租税公課諸負担算出上での配賦割合のごとき便法で、表示することだと考へる。

三、主張の主要根拠

以上にのべたことの結論は、(1)いわゆる物財費用中に含まれる労働費（間接労働、(2)および混合経費中の他人労働費を区分し、(3)かつ利子は直接負担部分を表示すべき、ということである。もつともその表示方法は各費目を純物財費と労働費とに区分してもよく、間接労働時間を各費目別に計上して、その評価方法を明記してもよい。しかしてその理由をあげれば、次の二つである。

第一には、生産費調査でいう直接労働と間接労働とは、労働がいかなる対象に働きかけるかという直接的・具体的な点で、明らかに相違する。たとえば自給肥料のための労働と、肥料を作物に施用する労働とは、生産物そのものに対する関係では、前者は間接的で後者は直接的であろう。けれどもそれらは、等しくある一つの生産物を生産するために必要な労働であり、生産物に新たな価値を附加するという価値形成の労働としては、いさざかも区別することはできない。生産費調査の目的が、ある生産物を生産するのに総額幾ばくの費用を要しているかがわかるればよい、というならは現行方法でもよい。しかし自家労働の評価を臨時雇賃銀以外のものでやろうとしたり、研究のうえで生産手段と労働力との結合諸関係を明らかにしようとする、現行方法では十分になしえないのである。なぜなら生産費調査の直接労働費は、ある生産物を生産するのに要する労働の大部

分ではあるが全部ではなく、これに子として自給物評価過程で混在する自家労働費と、賃料料金中のいわゆる請負賃銀との合計としなければならぬのである。こうしてはじめて、生産費調査によつて生産諸関係を、一そら明らかにすることができる。

けれども現行生産費調査では、それを把握することはほとんど不可能である。たとえはも「とあくわしく表示されている米生産費調査（昭和三年）でも、「家族間接労働時間」の表示があるが、これは生産費計算の方法とは異なつた基準で算出されているため、使用しえないのである。なお利子の計上に、実際の借入利子をも表示することは、資金面での階層差を明らかにすることができる。それはともかく、以上のごとく調査・表示することによってはじめて新たな生産物を生産するためにいかなる労働（雇傭、自給）が、いかなる方法で労働対象に作用しているかといふことが明示されることになるのである。

第二には右と関連しているが、現行方法によると、生産費の階層別相違、したがつて生産力の異なつてくる原因が、十分明らかになし得ないということである。例として昭和三年産水稻生産費調査から、全国平均石当たり生産費（副産物収入を含む）の数値に、若干加工して組替えたのが下表である。表の上段Aは、生産費総額から労働費（直接）を差引いて、他を括して物財費としており、Bは生産費の内容を購入と自給に区分した

全国平均石当たり生産費（副産物収入を含む）

		3反未満	3~5	5~10	10~15	15~20	20~30	30以上	平均
A 労働費と 物財費別 合計	物 費 用	3,031	3,029	3,094	3,018	2,992	2,980	3,158	3,046
	労 働 費 用	3,413	3,256	3,186	2,957	2,733	2,630	2,421	2,961
	計 物 費 用	6,444	6,285	6,280	5,977	5,725	5,610	5,579	6,007
	中 財 用 合	47.0%	48.2%	49.3%	50.5%	52.3%	53.1%	56.6%	50.7%
B 購 入 ・自 給 別	費 用 中 購 入	2,221	1,869	1,656	1,604	1,793	1,876	2,237	1,745
	労 働 費 中 支 払	416	271	254	285	412	453	675	337
	賃 料 料 金	430	263	158	113	103	84	66	137
	他 の 物 財 入*	1,375	1,275	1,244	1,206	1,278	1,339	1,496	1,271
C 自 給 別	費 用 合 計 中 自 給	3,677	3,929	4,078	3,852	3,401	3,148	2,761	3,717
	労 働 費 中 家 族 自 給	2,997	2,985	2,982	2,674	2,321	2,177	1,746	2,624
	物 財 中 の 自 給	680	944	1,146	1,178	1,180	1,191	1,015	1,098

『昭和32年産米生産費調査成績』30~31頁。*は総物財費から賃料料金を差引いた額。

ものである。まず石当り生産費総計では、総平均が約六千円であるのに、三反未満米農家では六、四四四円で三町以上は五、五七九円というように下層ほど大きい。その原因をみると、物

財費用は全階層ともほぼ三千円で等しいのであるから直接労働費用が上層よりも下層に大きいことが石当り生産費の階層差を生ずる原因である。その意味では、ここに米作階層別生産力の差が示されている、といえよう。

けれども購入・自給別（B）では、米作階層に正または逆比例するという一貫した傾向ではない。まず購入部分についてみると、前節で問題にした賃料料金は下層に大きく、上層米作農家で小さい。けれども支払労働費と他の購入物財費および購入合計では、中間層でもっとも小さく両極が大きい。自給部分についてみると、家族労働費は下層に大であるが、自給物財費（総生産費から購入合計と家族労働費を差引いたもの）では、中間層で最も大きいというように、購入物とは逆の関係になっている。

前節でのべたように、賃料料金には主として他人（請負的）労働費が加わっており、自給物財費用中には下として家族労働費が加わっている。前者は下層に大きく後者は中間層に大きいであろう。かくして、ふよって米作における階層別生産力差を一おうかがいえても、右二費目をも加味してどうなのかと

いうことは、現行調査・表示方法では必ずしも明らかになしえないのである。また、自給物財の生産においても種々の階層差があろうが、その点もとらえないのである。

（一九六〇、四、一一）